

「いのちを育む農村」作文コンクール実施要領 (平成20年度)

1. 目的

農村は、私達の大切な食料を生産するだけでなく、土・水・緑が豊かで、すばらしい景観や伝統的な行事もたくさんあります。それらは、人に憩いと安らぎを与え、私達が生きていくために必要なものであり、また、様々ないのちを育ててきました。

しかし、この豊かな自然や景観はただ受け継がれてきた訳ではなく、そこに住む人たちが大変な苦勞をし、守り継がれてきたものです。このように大切な農村を、次世代を担う子どもたちへ引き継ぐためには、大人だけでなく子どもたちにも農村の素晴らしさを理解してもらうことが必要であると考えます。

本コンクールでは、子ども達が作文を書くことを通して、豊かな自然、農村、農業、ふるさと等の良さを再発見してもらうと共に、その思いを農業・農村整備につなげていくため実施します。

2. 内容

- ・農業は、私達の大切な食料を作っています。
- ・農村は、その農業を支える場所です。
- ・農村は、水と土と緑が豊かで、生き物の命を守り、自然とのふれあいや、お祭りなど伝統的な行事がたくさんあります。
- ・こんなにすばらしい農村の中で見たり、聞いたり、体験したことを題材にしたもの

3. 主催 水土里ネットとっとり (鳥取県土地改良事業団体連合会)

4. 後援 鳥取県

5. 募集内容

- (1) 応募資格 県内各市町村の小学生 (4年生以上)
- (2) 募集期間 平成20年9月19日 締め切り
- (3) 規格 市販の400字詰め原稿用紙3枚程度。
- (4) 応募方法 原則として1校から3点以内

6. 各賞

- 特選 1点 (賞状と副賞)
- 準特選 2点 (賞状と副賞)
- 佳作 数点 (賞状と副賞)

参加賞も有ります。

7. 審査 鳥取県1名及び県教育委員会小中学校課より推薦された1名と鳥取県土地改良事業団体連合会3名計5名の審査員により、各賞を決定します。

8. 表彰・発表 入賞作品は、10月末頃に学校を通じて本人に通知し、表彰を行う予定です。

9. その他 提出された作品は、鳥取県土地改良事業団体連合会に帰属します。

10. 応募及び

問い合わせ先

〒680-0911 鳥取市千代水4丁目37番地 0857-38-9500

水土里ネットとっとり (鳥取県土地改良事業団体連合会) 総務課

「いのちを育む農村」作文コンクール（平成20年度）

作文の書き方

1. 応募資格

小学生（4，5，6年生）

2. 応募点数

他のコンクールに応募していない作品を1人1点。

3. 内 容

- ・ 農業は、みんなの大切な食べ物、お米や野菜や果物を作っています。
- ・ 農村は、その農業を支える場所です。
- ・ 農村は、水と土と緑が豊かで、生き物の命を守り、自然とのふれあいや、お祭りなど伝統的な行事がたくさんあります。

そこで、ふるさとの農業や自然とのふれあいについて、あなたが見たこと、聞いたこと、学校で習ったこと、体験したこと、そして将来どうしていけばよいかなど、思っていることを自由に書いて下さい。

4. 題名の例

「わが家の農業」、「楽しかった農業体験」、「楽しかった川遊び」
「私達の食べ物」、「私達の村の景色」、「自然とのふれあい」
「未来の農業」、「大切な農業」

5. 使用原稿用紙

400字詰め原稿用紙・・・3枚程度
（市販の原稿用紙を使用して下さい。）

6. 必ずはっきりと題名・学校名・学年・名前とその読みがなを書いて下さい。

例：「村づくり」ふるさと町立鳥取小学校 さくぶんたろう 作文太郎